

住まいの安全対策を支援します

耐震補助制度の受付開始

広報ID 1004132

■木造住宅耐震補強工事に最大で180万円を助成

一定の要件に該当する木造住宅の耐震補強工事について、最大で180万円まで助成しています。また、耐震基準7割以上の耐震補強工事も助成対象としています。

助成要件

- ・岐阜県木造住宅耐震相談士の耐震診断の結果、耐震補強が必要な木造住宅（昭和56年5月31日以前に建築）であるもの
- ・市税の滞納がない方
- ・所定の強度が確保できる計画であるもの
- ・岐阜県木造住宅耐震相談士が

設計・監理を行うもの

・おおむね年内に工事が完了するもの

助成額 最大180万円（助成率10/10）耐震基準7割以上

の場合は最大120万円

申込期間 10月下旬まで（予定）

申込方法 岐阜県木造住宅耐震相談士への設計依頼など、手続きには準備が必要です。詳しくはお問い合わせください。

■伝統構法木造建築物の耐震助成

昭和25年以前に石場建てなど伝統的な構法で建築された木造建築物の耐震診断や耐震補強工事について助成します。

市の伝統構法木造建築物耐震化マニュアル講習会を受講された建築士による診断が必要となります。

助成要件

- ・昭和25年11月23日以前に建築された伝統構法木造建築物を所有している方
- ・市税の滞納がない方

助成額 耐震診断は最大30万円（助成率10/10）

耐震補強工事は最大180万円（助成率10/10）

申込期間 10月下旬まで（予定）

申込方法 所定の申込書での手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

アスベスト含有調査・除去工事に助成

広報ID 1003974

アスベスト（石綿）が使用されている建築物について含有調査や除去工事に助成しています。

■アスベスト含有調査助成要件

- ・吹き付け建材にアスベストが含有されているおそれがある建築物
- ・建築物石綿含有建材調査者が調査するもの
- ・おおむね年内に調査が完了するもの
- ・対象建築物の所有者または管

理者で市税の滞納がない方

助成額 最大25万円（助成率10/10）

申込期間 12月初旬まで（予定）

■アスベスト除去等工事助成要件

- ・アスベスト含有調査の結果、吹き付け建材にアスベストが含有されていた建築物
- ・建設技術審査証明による工法または、同等以上の工法によるもの
- ・建築物石綿含有建材調査者が

申込期間 10月下旬まで（予定）

- ・対象建築物の所有者または管理理者で市税の滞納がない方
- ・おおむね年内に工事が完了するもの

助成額 最大200万円（補助率2/3）

木造住宅無料耐震診断を実施しています

市では、昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての木造住宅を市内に所有されている方を対象に、無料で耐震診断を行う事業を実施しています。診断は岐阜県木造住宅耐震相談士がお伺いします。

【対象要件】

- ・昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての木造住宅を市内に所有されている方
- ※木造以外の構造部分がある場合はご相談ください。
- ・市税の滞納がない方

【申込方法】

所定の申請書での手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。※診断は決定のお知らせが届いてからとなります。

申込 都市整備課
問合せ ☎35-3159
1000267

新火葬場候補地を再選考へ

市では、平成27年12月に、新火葬場最終候補地について、今後「最終候補地を現在のままとするか、変更するかも含め、市議会や市民の意見を聴きながら進める」ことを報告しました。

市民の皆様からのご意見等を参考に、新たな方針を4月の市議会総務厚生委員会に協議した結果、「アルプス展望公園スカイパークの一部（西側部分）」を最終候補地としていたことを取り下げ、有識者および市民等で構成する新たな組織を設置し、新たに候補地を選考することとしました。

※新組織の構成・権限、選考プロセスなどの具体的な内容は、市議会とも協議のうえで、今後決定していきます。

問合せ 市民課 ☎35-30003
10014004

申込 都市整備課
問合せ ☎35-3159